

質疑・回答書

告示番号		豊中市告示第55号	件 名	豊中市立第四中学校校舎改築工事
No	質疑事項			回 答
1	D-086 部分詳細図-3、A22で暗幕入カーテンボックスはW-200となっていますが、内訳では180×80となっています。 詳細図を正と考えて宜しいでしょうか。			D-086 A22詳細図を正として下さい。
2	D-125 サイン工事内訳において、S-08の寸法がW900×D25×H900となっていますが、D-125図ではW200×D25×H200となっています。 D-125図通りと考えて宜しいでしょうか。			D-125 S-08詳細図を正として下さい。
3	D-154～155 改修工事において、廊下部分が改修範囲の為、仮設間仕切り設置位置が不明です。具体的な仮設間仕切り設置位置を御指示下さい。			D-208、209、210、211 を参照下さい。
4	D-207 移動備品リストに記載のある備品の移動 及び 増築工事完成後の引越に伴う備品の移動は、別途と考えて宜しいでしょうか。			本工事に含まれます。
5	D-338 解体工事において、既存杭は杭頭のみ撤去とし、その他は存置するものと考えて宜しいでしょうか。			D-338、D-340、D-349 に記載しているとおり栗石から下部300mm程度の範囲まで既存杭の撤去を行います。

6	D-357 とりこわし内訳において、間知石撤去が1mとなっておりますが、D-357図の藤棚の周辺部分を撤去すると考えて宜しいでしょうか。	D-357「藤棚」周辺部の撤去です。
7	D-357.359 図面ではバックネット基礎の表記はありますが、内訳の項目にはありません。 地中部撤去はあるものと考えて宜しいでしょうか。	地中部撤去は本工事です。
8	D-360 内訳において、T-27テニスネット・支柱撤去及びT-29木杭撤去とありますが、図面D-360で×となっております。 撤去不要と考えて宜しいでしょうか。	撤去は不要です。